



2023年6月23日

各位

会社名 株式会社 MARUWA
代表者 代表取締役社長 神戸 俊郎
(コード番号 5344 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役 森下 由紀子
(TEL 0561-51-0841)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社神戸アートについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。) 又はその他の関係会社の商号等

(2023年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券 が上場されて いる金融商品 取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 神戸アート	その他の 関係会社	29.40	—	29.40	—

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

(1) 役員員の兼務状況

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職
代表取締役	神戸 誠	株式会社神戸アート 代表取締役
代表取締役	神戸 俊郎	株式会社神戸アート 取締役

(注) 当社の取締役(監査等委員を除く。)5名、監査等委員である取締役3名のうち、親会社等との兼任役員は当該2名のみであります。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等

株式会社神戸アートと当社の資本関係は緊密な関係にありますが、当社グループの事業活動における取引関連性はありません。

また、2023年3月期(2022年4月1日から2023年3月31日)の事業年度において、当社と株式会社神戸アート間での取引はございません。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びその施策

株式会社神戸アートと当社の兼任役員の状況は当社の経営の独自性を妨げるものではなく、同社は当社の事業に影響を与えるものではございません。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

株式会社神戸アートからの事業上の制約はなく、当社の独立性は確保できております。

3. 支配株主との取引に関する事項

該当事項はございません。

4. 支配株主との取引等を行なう際における少数株主の保護の方策の履行状況

該当事項はございません。

以上